

第 8 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成27年1月26日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第8回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成27年1月26日（月曜日）

午前9時59分開議

午前11時21分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①熊本時習館構想について
- ②地方創生の取組みについて
- ③くまもと移住定住促進戦略について
- ④川辺川ダム問題について

出席委員（8人）

委員長 田代国広
副委員長 杉浦康治
委員 岩下栄一
委員 荒木章博
委員 西聖一
委員 内野幸喜
委員 高野洋介
委員 前田憲秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋徹
危機管理監 古閑陽一
秘書課長 大村裕司
広報課長 松永正伸
危機管理防災課長 岡田浩
知事公室付政策調整監 白石伸一
総務部
部長 岡村範明

理事兼県央広域本部長兼

市町村・税務局長 檜木野史貴
政策審議監 木村敬

総務私学局長 仁木徳子

人事課長 青木政俊

首席審議員兼財政課長 福島誠治

県政情報文書課長 本田雅裕

総務事務センター長 古谷秀晴

首席審議員兼管財課長 吉永一夫

私学振興課長 橋本有毅

市町村行政課長兼

県央広域本部総務部長 原悟

市町村財政課長 竹内信義

消防保安課長 田原牧人

税務課長 斉藤浩幸

企画振興部

部長 島崎征夫

政策審議監 柳田誠喜

地域・文化振興局長 田中浩二

交通政策・情報局長 坂本浩

首席審議員兼企画課長 小原雅晶

地域振興課長兼

県央広域本部振興部長 横井淳一

文化企画課長 吉永明彦

政策監兼

文化・世界遺産推進室長 本田圭

首席審議員兼

川辺川ダム総合対策課長 福山武彦

首席審議員兼交通政策課長 吉田誠

情報企画課長 家入淳

統計調査課長 上田英典

出納局

会計管理者兼出納局長 伊藤敏明

首席審議員兼会計課長 福島裕

管理調達課長 田上英充

人事委員会事務局

局長 田中伸也

首席審議員兼総務課長 吉富寛

公務員課長 井上知行

監査委員事務局

局長 牧 野 俊 彦
監査監 草 野 武 夫
監査監 瀬 戸 浩 一
監査監 千 羽 一 樹

議会事務局

局長 佐 藤 伸 之
次長兼総務課長 後 藤 泰 之
議事課長 塘 岡 弘 幸
政務調査課長 富 永 章 子

事務局職員出席者

議事課主幹 楨 原 俊 郎
政務調査課主幹 福 島 哲 也

午前9時59分開議

○田代国広委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから第8回総務常任委員会を開会いたします。

本日は、執行部から報告の申し出が、総務部から1件、企画振興部から3件あっております。それぞれの担当課長から説明を受けた後に、一括して質疑を受けたいと思います。説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔をお願いします。

それでは、報告1から資料の順に沿って説明をお願いします。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

熊本時習館構想について御説明申し上げます。資料の2ページをお願いします。

まず概要でございますが、熊本時習館構想は、本県学校教育において私立高校が果たす役割は大きく、私立高校の取り組みを支援し、振興を図ることが県教育全体のさらなる向上につながると思いのもと、蒲島知事が提唱されたものです。

かつての藩校時習館の名を冠した熊本時習館の名のもと、県内の私学で学ぶ全ての生徒

が、学校の垣根を超え、同じ熊本時習館の生徒として、ともに集い、切磋琢磨しながら、それぞれの夢の実現を図っていくための学びの場を提供するもので、生徒たちの夢の発見、挑戦、実現を応援しています。

経緯ですが、平成21年度に、当時の私学文書課内に夢教育班を設置し、県独自の私学振興の取り組みを一部始めるとともに、今後の私学振興策について検討し、平成22年3月、熊本時習館構想を提唱しました。

この構想に基づく取り組みを推進していくため、平成22年4月に、当時の私学文書課を組織改編し、私学振興に特化した私学振興課を新たに創設し、知事を塾長とする熊本時習館構想の取り組みを本格化しました。平成24年10月には、知事を館長とし、五百旗頭熊本県立大学理事長に塾長をお願いし、現在に至っています。

3ページをお願いします。

時習館構想の取り組みを始めるに当たっては、私立高校全校と意見交換を行うとともに、私立高校に通う生徒や保護者からも意見を聴取しました。

これらの意見等も踏まえ、私立高校の建学の精神や自主性を尊重しつつ、今後の私学支援の方向性として、ここに掲げる5つの方向性を決めました。

次ページ以降で、この私学支援の方向性に沿ったこれまでの取り組みの概要について御説明申し上げます。4ページをお願いします。

まず、多様な進路選択に応じた支援についてですが、進学、スポーツ、文化活動、就職など、生徒の多様な進路選択に応じた支援を行っています。その1つとして、熊本時習館特別授業により、さまざまな分野の講師による授業を実施しています。

実績例として掲げている東京大学教授による特別授業は、県内高校生の科学技術研究等への興味を高め、理工学系の研究者等を目指

す生徒の育成を図るため、東京大学大学院工学系研究科教授等を毎年熊本に招聘し「太陽電池の原理と将来展望」などの講義を行っているものです。

これまでに延べ2,140人の生徒が参加し、講義後も講師のところに多くの生徒が集まり、熱心に質問したりする光景が見られ、また、参加生徒へのアンケート内容からも、生徒にとって将来を考えるいいきっかけとなっているようです。

このほか、キャリア支援として、働くことの意義など勤労観を養う講演や、就職を希望する生徒を中心に、具体的な就労支援の講座を実施しました。

また、スポーツ関係では、平成21年度に、末續慎吾氏による講演会と実技指導を行うなど、生徒のモチベーション向上等につながる取り組みも実施いたしました。

5ページをお願いいたします。

東京大学視察研修は、先ほどの熊本での東京大学教授による特別授業とは別に、毎年約40人の生徒を東京大学に派遣し、工学系の教授等による講義の受講や最先端の研究施設見学を研修内容とするもので、理工系大学への進学を目指す生徒たちの意欲向上につながっています。

大学進学支援事業は、私立高校が複数校連携して大学進学のための合同学習会等を開催する場合に補助を行っているもので、各私立高校が連携して取り組むことを促進する狙いもあり、学校からは、他校生と一緒に学ぶことで刺激を受けているとの評価がっております。

6ページをお願いします。

熊本時習館海外チャレンジ塾は、グローバルな人材育成のため、平成25年度から開講しています。

生徒の進路等に応じて、高校卒業後直接海外大学進学を目指す海外進学コースと、国際教養系大学を初めとする国内大学進学後の留

学や将来海外で活躍できる人材育成を目指すグローバル人材育成コースの2コースを設けています。塾生は、公立、私立問わず県内全校に呼びかけ、今年度は116名の生徒が塾生として頑張っています。

実績ですが、平成25年度に、海外進学コースで学んだ高校3年生7名のうち5名がアメリカの大学に、2名が国内の国際教養系大学に進学しました。今年度も、高校3年生の塾生の6名が海外大学に出願予定であり、また、塾生の中から高校留学を行う生徒も出ております。

右の図をごらんください。

熊本時習館構想に基づく海外進学支援制度を体系的に示していますが、それぞれの段階に応じて海外進学を重点的かつ総合的に支援しているところです。

7ページをお願いします。

各私立高校は、それぞれの建学の精神に基づく学校づくりを行っていますが、各学校の特色ある学校づくりを支援し、また、熊本時習館としての一体感を醸成するため、くまもと私学情報サイトを開設し、さまざまな私学関連情報等を発信しています。このサイトでは、各学校の紹介とともに、学校からの情報発信にも活用されております。

8ページをお願いします。

生徒たちが、将来、社会を支える人材として育っていくため、また、夢を持ち、それを育んでいくためには、各自の意欲、自主性等の向上が不可欠です。そのため、生徒たちに、夢を見つけ、その実現に向け挑戦する意欲を持ってもらうことを目指した取り組みも行っています。

「夢の道しるべ」特別講演会では、実績例に掲げるように、さまざまな分野の第一人者による講演会等を行っています。直近では、昨年2月に、熊本の私学出身の武田双雲氏を招き、県内の私立高校及び教職員約1,000名の参加のもと、県立劇場において「きみの潜

在能力を引き出そう。そして、でかい夢を叶えよう。」を演題に、講演と書道学習を交えた生徒との交流を行ってもらいました。

こうした特別講演会には、これまでに延べ約2万6,000人の生徒が参加し、学校からは、生徒たちが夢に向かって努力するようになった等の評価があつております。

次のがんばる高校生県表彰事業では、さまざまな分野において、ほかの生徒の模範となる高校生に対し、知事から直接表彰状を渡してもらっています。受賞生徒にとって、さらなる励みになるとともに、周囲の生徒へもよい影響を与えているようです。

9ページをお願いします。

時習館構想では、発達障害や不登校、貧困等の課題を抱え、周囲の支援が必要な生徒たちに関する支援も行っています。

まず、熊本時習館特別支援相談員派遣事業では、発達障害について専門的知識を有する相談員が学校を訪問し、支援が必要な生徒に関する助言等を行うとともに、教職員への研修等を実施しています。こうした取り組みにより、学校の理解も深まり、校内委員会の設置数が今年度全21校となるなど、学校内の支援体制の整備が進んできました。

次の熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業では、不登校やいじめ、貧困等、さまざまな課題を抱える生徒に関し、専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し支援を行っていますが、学校からは、生徒、保護者、学校の3者間にスクールソーシャルワーカーが入ることで、スムーズな話し合いができるようになったなどの評価があつているところです。

中高生学習支援事業では、不登校傾向にある生徒に対し、学校が退職教員等を活用し、別室学習や授業補助等を行う場合に補助を行っていますが、学校からは、生徒の基礎学力の定着や教室復帰に効果があつていると聞いています。

10ページをお願いします。

時習館構想の考えや取り組みが各学校に根づき、さらに特色のある、魅力のある学校になっていくためには、生徒たちに直接接する教職員の力が不可欠です。そのため、時習館構想では、教職員の資質向上のための取り組みも行っています。

まず、熊本時習館アドバイザー事業では、コーチング、生徒指導など、さまざまな分野に関する研修を行うとともに、昨年度からは、次世代のリーダーとして期待する中堅教職員や校長の補佐として各学校の管理、運営を担っている教頭等に対し、集中的に研修を実施しています。

研修を受けた教職員からは、研修の内容に対する評価とともに、これまで他校の教職員と意見を交わす機会が少なかったが、この研修で他校の教職員の苦労や考えも聞けて、大変有意義であつた等の感想があつています。

また、教職員指導力向上事業では、経験豊富な退職教員等による授業評価等を行う学校に対し補助を実施しており、各学校の若手及び中堅教職員等の資質向上に寄与しています。

11ページをお願いします。

貧困の連鎖を教育で断ち切る取り組みの一つとして、夢応援進学給付金制度を設け、生活保護世帯からの大学入学に対し、10万円の応援資金を支給しています。今年度も7人に支給し、これまでに合計25人に対し支給を行いました。

このほか、参考に掲げる制度により、生徒たちが安心して学校で学べるよう、学費等の負担軽減のための支援を行っているところです。

12ページをお願いします。

これまでの実績、成果についてですが、時習館構想の提唱から約5年にわたり、5つの方向性に基づく幅広い内容の取り組みを積極的に展開してきました。

各学校でも、時習館構想の考えを理解し、建学の精神に基づき、それぞれに特色ある教育を実践される中で、時習館構想の多岐にわたる事業を、各学校のニーズに合わせ選択、活用され、さらに魅力ある学校づくりに取り組まれているところです。

なお、学校からは、時習館の取り組みにより、私学生徒、教職員は大変刺激を受けるとともに、自信と誇りにつながっており、その効果は多岐にわたっているとの評価をいただいております。

各事業の一つ一つの主な実績等は御説明したとおりですが、総括的にこれまでの取り組みの結果の参考として13ページに、時習館構想のスタート時点と比較した私立高校の状況を示す主な数値を掲載しています。

これらは一概に時習館構想の取り組みだけによるものではありませんが、不登校者の割合を除く主な項目で数値が伸びているあるいは改善を示しており、時習館構想に基づくさまざまな取り組みが県内の私学の発展により効果を与えていると考えています。

県内私立高校の状況は、さまざまな課題を抱える生徒への支援など、引き続き取り組むべき課題はありますが、これまでの時習館構想の取り組みにより、私学振興に一定の道筋をつけ、県内の私学が着実に発展、推進していると考えています。

説明は以上でございます。

○小原企画課長 企画課でございます。

引き続き、地方創生への取り組みについて御説明申し上げます。15ページをごらんください。

地方創生、人口減少問題等に関する動きについてでございます。

表の左欄には国の主な動きについて、右欄には本県や知事会等の動きについて、時系列で記載しております。

まず、左の欄の国の主な動きについてです

が、9月には、地方創生担当大臣が置かれ、まち・ひと・しごと創生本部が設置されています。また、11月21日には、まち・ひと・しごと創生法が成立したところであり、地方創生、人口減少問題等について国の本格的な取り組みが始まっております。

なお、今月9日には平成26年度補正予算案が、14日には平成27年度当初予算案が閣議決定され、地方創生に向け策定された国の総合戦略の推進に関連した予算がそれぞれ盛り込まれております。

表の右側は、本県等の動きを記載しております。次の16ページで御説明いたします。16ページをお開きください。

まず、地方創生、人口減少克服に向けた本県の取り組みについて御説明いたします。

県においては、国におけるまち・ひと・しごと創生本部の設置を契機として、9月10日に幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部を設置しました。この本部は、知事を本部長とし、副知事、各部局長等で構成しており、これまで3回本部会議を開催しています。

一番下の枠囲み、4、これまでの県の取り組みについて(1)国の施策等に関する提案につきましては、人口減少克服、地方創生に関する施策提案を取りまとめ、昨年11月に県選出国會議員や各省庁への要請活動を実施しています。また、(2)市町村との連携についてですが、県町村会や県市長会との意見交換会、個別のヒアリングによる各市町村長との意見交換を実施したほか、市町村担当者向けの説明会や各種情報提供を行っております。

続いて、17ページをごらんください。

11月21日に成立したまち・ひと・しごと創生法について説明いたします。

上から、目的(第1条)、次に、基本理念(第2条)に続き、その下の中央に記載していますが、第8条に基づき、政府においてまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、その右側でございますが、第9条、第10条に

よって、都道府県や市町村による地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが努力義務とされています。

次に、18ページをお開きください。A3の横になっております。

国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」について御説明を申し上げます。

この長期ビジョンは、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものとされています。

また、右側の総合戦略は、長期ビジョンを踏まえ、2015年を初年度とする今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

まず、左側の長期ビジョンについてですが、一番左側の列ですが、2060年を視野に入れた中長期的展望として、1、人口減少問題の克服、及び2、成長力の確保を掲げています。

この中で、人口減少の歯どめと東京一極集中の是正によって、2060年に1億人程度の人口を維持することとしており、人口の安定化とともに生産性の向上が図られると、2050年の実質GDP成長率は1.5から2%程度維持されるとされています。

続いて、ページ右側の総合戦略につきまして御説明します。

この総合戦略は、2015年から2019年度までの5カ年の戦略となっております。

右から3番目の列、基本目標(成果指標、2020年)列ですが、この戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環づくりとして、それぞれアンダーラインを引いている箇所ですが、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる及び好循環を支える、まちの活性化として、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るととも

に、地域と地域を連携するという4つの基本目標を定めています。

この4つの基本目標には、2020年までの5年間の成果指標として、それぞれ黒のひし形になってございますが、に記載してある成果指標が設定されております。

また、右から2番目の列には、原則として実現すべき成果に係る指標となる重要業績評価指標が設定され、検証、改善するPDCAサイクルの仕組みを確立することとされています。ここでは、主な重要業績評価指標が記載されております。

なお、各地方公共団体においても、国と同様に、地域課題に基づく適切な短期、中期の政策目標を設定し、各地方版総合戦略の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要であるとされています。

一番右側の列には、これらの目標や重要業績評価指標を達成するための国の主な施策が記載されております。

裏面の19ページをお開きください。

こちらは、国が行う地方への支援についてでございます。

一番上の欄には、今御説明いたしました国の長期ビジョンと総合戦略が記載されており、その下の欄に、地方が今後策定することとなる地方人口ビジョンと地方総合戦略について記載されています。

その下に、この地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に当たって、国の地方への支援策として、左側から、情報支援、真ん中の財政支援、右側の人的支援により切れ目のない施策の展開を行うこととされています。

まず、左側の情報支援については、国において地域経済分析システムを構築するとされています。また、右側の人的支援については、資料の中央右側ですが、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ制度が構築されています。財政支援につきましては、下のボックス全体でございますが、地方版総合

戦略の策定、実施の財政的支援として記載されております。

左から、今年度の緊急的取り組みとして、経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)で、今回の補正予算において新たに創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金においては、地方創生先行型と地域消費喚起・生活支援型が創設されています。

地方創生先行型では、26年度から27年度にかけて、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定、実施に手厚く支援することとされています。また、27年度には、税制・地方財政措置も実施される予定となっております。さらに、28年度以降は、新型交付金が本格実施されることとなっております。

20ページをお開きください。

本県における地方創生等の今後の取り組みについてです。

まず、一番上の白丸ですが、本県における地方人口ビジョン及び地方版総合戦略については、現在、人口動向分析や将来人口推計など準備を進めており、産官学労などの代表者から成る組織を今後設置するとともに、市町村との連携も図りながら検討し、平成27年度中に策定できるよう、スピード感を持って対応してまいります。

次に、真ん中の白丸ですが、先ほど説明いたしましたとおり、このたびの地方への好循環拡大に向けた経済対策における地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）についても積極的に活用するため、2月補正に向けて取りまとめを進めているところでございます。

最後の白丸ですが、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定できるよう、各種説明会の開催や人口推計等に関するマニュアルの配付など情報提供を実施するとともに、経済対策の対応に向けた市町村への支援も引き続き実施するなど、市町村との連携をしっかりと図りながら進めております。

また、市町村に寄り添い、サポートするため、熊本版コンシェルジュとも言える支援窓口を平成27年度に設置することとしております。

説明については以上でございます。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

くまもと移住定住促進戦略について御説明させていただきます。

戦略本体につきましては、別冊でお手元に配付しておりますけれども、説明は常任委員会資料で説明させていただきます。資料の22ページをお願いいたします。

まず、戦略の概要ですが、全国を上回る人口減少への対応のため、都市住民の地方回帰ニーズの拡大や本県の認知度向上を契機に、昨年3月に、地方創生の動きを先取りする形でこの戦略を策定いたしました。

移住施策の促進により、人口減少問題への対応を図るだけでなく、地域に必要とする人々を積極的に外から呼び込み、地域資源の活用やコミュニティの維持、活性化を行うことで、地域づくり活動を推進することを目的としております。

次に、(2)の戦略策定の意義ですが、移住・定住施策の展開の方向性を県内外に発信するとともに、県と市町村が一体となって施策の推進を図るため、県と市町村の役割を明確にし、県が実施する取り組みや市町村の参考となる多くの取り組みの事例を示しております。

なお、この戦略でいう移住、定住とは、定住を目的とした県外からの生活拠点の移動というふうに定義しております。

23ページをお願いいたします。

まず、移住・定住施策を進める上での課題を図の左側に整理しております。

ローマ数字のⅠで、移住・定住促進に対する取り組み意識の地域間格差があること、Ⅱ

で、受け入れ体制の整備が不足していること、それからⅢで、情報発信が不十分であること、Ⅳで、断片的な移住・定住施策が実施されていることの4つを課題と捉えております。

これらの課題に対応するため、県と市町村のそれぞれの役割について右側に記載しております。

県の役割につきましては、そこにごさいますとおり、熊本県が選ばれるための窓口となること、それから県全体で取り組むことが効果的、効率的な施策の推進、それから市町村が実施する施策の支援としております。

市町村の役割につきましても、1つ目に、地域の魅力を生かしたより具体的な施策の展開、受け入れ体制、移住後の支援体制の整備推進、3つ目に、県や地域と連携した施策の推進としております。その上で、県と市町村が連携して移住・定住施策の総合的かつ積極的な推進を図ることとしております。

24ページと25ページは、県が実施する具体的な取り組みの計画について記載しておりますけれども、実際、本年度、この計画に基づきまして既に具体的な取り組みを行っております。その具体的内容につきまして、26ページ以降で御説明させていただきたいと思っております。

26ページをお願いいたします。

本年度の取り組みでございますが、まず、総括的施策推進のエンジンとなるくまもと移住定住促進戦略推進協議会を本年度内に設置する予定としておりまして、不動産関係団体、経済関係団体、農業関係団体、移住施策の地域団体、市町村、国など、計31の団体で構成することとしております。

次に、(1)の移住・定住促進に対する機運の高揚ですけれども、今月29日木曜日ですが、移住・定住研修会を実施することとしております。また、県内の地域おこし協力隊を一堂に会した意見交換会を初めて開催するこ

ととしております。

(2)の相談体制の整備でございますが、昨年12月に、移住、定住に関する多様な相談にワンストップで対応できるよう、地域振興課内に総合相談窓口を設置いたしました。また、あわせて相談対応マニュアルを整備しております。

27ページをお願いいたします。

体系的な施策の推進といたしまして、移住相談会の実施についてですが、県単独の相談会を東京、大阪で開催したほか、ふるさと回帰支援センターや移住交流促進機構——JOINと言いますが、などの全国組織や新聞社が開催する移住フェアにも積極的に参加いたしました。

(4)の市町村支援の充実につきましても、今年度から地域づくり夢チャレンジ推進事業を改正して、市町村や地域団体が使いやすい制度とした結果、移住促進の取り組みにつきまして、これまで大体年平均が5件だったのに対し、本年度は過去最高の13件を採択しております。

28ページが、ただいま御説明いたしました県が参加した移住相談会やフェアの概要の一覧でございます。

29ページをお願いいたします。

地方創生の動きといたしまして、先ほども企画課のほうから御報告がございましたけれども、国が昨年末に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、東京一極集中の是正を掲げ、地方への新しい人の流れをつくることを基本目標の一つとして、地方移住の促進を図っております。

このための具体的な施策といたしまして、国は、地方への移住相談や情報提供の一元的窓口として、全国移住促進センターを今年度内に設置することとしております。

また、仮称ですけれども、全国移住ナビという、地方移住に必要となる生活面や求人面での情報の一元的提供システムを整備するこ

ととしております。

さらに、地方財政措置の創設によりまして、平成27年度から、各自治体の移住施策を財政的に支援するということになっております。

30ページをお願いいたします。

今後の取り組みについてでございます。

本県では、今年度末に設置する協議会での検討を行いながら、地方創生の動きと密接に連動して、戦略に示すさまざまな取り組みを推進していくこととしております。

まず(1)の相談体制の整備につきましては、昨年12月に課内に設置している総合相談窓口に加えまして、来年度は東京にも窓口を設置いたしまして、国の全国移住促進センターとの連携や全国移住ナビの積極的な活用により、迅速で効率的な相談支援体制の構築を図ってまいります。

(2)の住まい探しの支援につきましては、協議会メンバーである不動産関連団体との協定締結等により、住まい情報の充実と円滑な物件紹介の実施を図ることとしております。

また、仕事探しの支援につきましても、本年度からオンラインで提供されているハローワーク情報を使って、無料職業紹介事業が行えるようになりましたUターンアドバイザーとの連携を強化して、支援の充実を図ることとしております。

最後に、31ページをお願いいたします。

(3)の体系的な施策の推進につきましては、大学卒業生などの若い人材をターゲットに、就職相談と住居を含む生活相談を兼ねた移住就職相談会を開催し、若い人材の地方への還流を推進します。

また、今回設置する協議会を通じて、市町村や関係機関が実施する施策情報の共有化を図り、施策を体系的、効率的に取り組んでまいります。

(4)の市町村の支援の充実につきましても、移住のための空き家調査や空き家改修な

ど、市町村等が行う移住促進のための施策を幅広く支援している地域づくり夢チャレンジ推進事業の利便性をさらに拡大するなどして、市町村支援の充実を図ってまいりたいと思います。

今後は、地方創生の流れを的確につかみ、施策の推進である協議会を中心に、県、市町村、民間団体等の関係機関が連携して、移住・定住促進施策による地域活性化のさらなる推進を図ってまいります。

以上でございます。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

資料の33ページ、川辺川ダム問題についてをごらんください。

昨年12月19日に、第11回ダムによらない治水を検討する場本会議を開催し、検討する場の取りまとめ等について意見交換を実施しましたので、御報告いたします。

中ほどの4、議事をごらんください。

会議では、まず、昨年6月から9月にかけて実施した流域の市町村議会、住民に対する説明会——これは延べ16回、約500名を対象に行っております、の概要等について説明し、その後意見交換を行いました。

意見交換においては、まず(2)①知事の提案とありますように、知事から、検討する場において、現実的な対策を最大限積み上げ、対策案の実施により治水安全度は現状よりも向上するが、全国の直轄河川と比較して低い水準にとどまるとの認識を国、県、流域市町村で共有できた、その意味で検討する場は当初の目的を果たしたとして、検討する場を終了することを提案させていただきました。

ただ、課題である治水安全度の向上に向けては、新たに何らかの形で検討を続けていくこと、また、その検討と並行して、対策案を早急に実施し、治水安全度を上げていくこと、さらには、流域市町村とともに防災・減

災ソフト対策にもしっかりと取り組み、総合的な治水対策を進めていくとの提案を行いました。

この提案について、流域市町村長との意見交換を行いました。県の提案におおむね理解をいただいております。

②各市町村長の意見(概要)をごらんください。

主な意見を申し上げます。八代市です。現対策案を早急に実施するとともに、今後も治水安全度向上のための検討を継続してほしい、また、防災・減災ソフト対策に対する県の財政支援を早期に実施するよう要望するとの意見がありました。

これに対して、県から、防災・減災ソフト対策に対する財政支援については、平成27年度からの実施を含めて、できる限り早期の実施に向けて準備を進める旨、回答をしております。

34ページをごらんください。

上から3番目、多良木町です。新たな形での検討は、実効性のあるものにしてほしいと意見が出ております。

錦町です。新たな形での検討では、戦後最大の洪水への対応等、一定の目標を定めてほしいと。戦後最大の洪水というのは、年超過確率にして20分の1から30分の1程度と言われております。また、遊水地については、効果を検証の上で地元と協議をしてほしいということです。

五木村です。村が再建できるよう支援をしてもらいたいと。

最後に、球磨村から、当面の目標として、戦後最大の洪水に対応する治水安全度を指すのであれば理解するので、対応を検討してほしい等の意見が出されております。

5の意見交換終了後の国、県の発言ですが、これらの意見も踏まえて、国、県は、新たな形での検討の具体的な内容等を協議し、次回の本会議で提示することとしておりま

す。現在、次回の本会議開催に向けて、国、流域市町村との調整を進めているところで

す。

以上です。

○田代国広委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、これまでの報告について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○岩下栄一委員 時習館構想ですけれども、熊本では、私学が独自の建学の精神で発展してきて、公立学校も私学の精神みたいなものがあるんですね、熊高でも済々黉でも。そういう中で、私学が非常に努力をされて、昨今、海外に雄飛する人材も多数輩出しているというふうなことは、鎮西学園の上田先生からも伺っております。

そういう中で、さらにそれに磨きをかけて、多くの人材を輩出しようという熊本の試みは大変立派だというふうに思うんですけども、そもそも時習館というのは、熊本の藩校で、歴史的な存在だと思うんですね。それをもって時習館の名称を使用するのは、知事さんの思いつきなのか、深い洞察のもとにされたのか、藩校時代のそういう教育の精神をもう一度見直そうということであったのかはわかりませんが、藩校は全国にたくさんございますけれども、こういう旧幕府時代の藩校を利用したような教育システムはほかの県にありますか。それから、要するに知事の思いつきだったのかあるいは深い洞察のもとであったのか。この名称を時習館と、歴史的なものを使用されるその背景が1つ。

それから、中に東京大学というのが何度か出てまいりました、公開講座で。東京大学は、それはすぐれた大学であることは誰も異論は申しません。しかしながら、昨今、ノーベル賞でも何でも、ローカルの大学から多くの研究者が輩出したりしているし、また、私

立大学からも多くの人材が出ているわけで、それで東京大学、東京大学にこだわる必要があるのかどうかというのが2点。

それから、私学が随分経営に苦勞されていると。引き続いて私学の支援をしていただきたいと思いますけれども、これは要望です。そんなところでちょっと質問です。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

まず、他県に熊本県の時習館構想のようなシステムがあるかどうかという御質問なんですけれども、具体的に藩校の名前を使って私学振興等をやっているかどうかについては、当課としては現時点では把握しておりません。ただ、各県とも、私学振興について、それぞれ工夫をされて、いろんな独自の支援は行っていると思っております。

2つ目の時習館構想を名称に用いた背景なんですけれども、御承知のとおり、藩校時習館は、第8代細川重賢公が、宝暦5年、1755年になりますけれども、設立され、明治3年に廃校になるまで、115年間続いた、全国に名を知られた藩校でございます。

かつての藩校時習館につきましては、文武両道、質実剛健の気風を育てたとされ、藩士はもとより、農民や町衆の子弟等にも門戸を開いたとされます。

今回、時習館構想については、知事が最初に提唱されたところでございますけれども、私学振興としての今の時習館構想も、かつての藩校時習館と目指すところは同じで、将来を担う若者である高校生等を支援することで、平成の時習館で学んだ生徒さんたちが、学ぶことに誇りを持ち、大きな夢を持って、未来の熊本、日本を築いていくことを期待するということが提唱したものでございます。

3つ目の東大派遣事業とか東大教授等による特別授業等を行っておりますけれども、東京大学にこだわる必要があるかという御質問

でございますけれども、特別授業の中では、これまでの取り組みの中で熊本大の先生を呼んでの特別授業とか、また九州内の工業系の大学の先生等を呼んだ授業等も行っておりますので、必ずしも東京大学にこだわった取り組みではございません。

ただ、この東京大学につきましては、熊本県と東京大学のほうでお互いに科学技術系の若者を育てるということで連携協定を結んでおりまして、現在、それに基づいて東京大学への派遣事業、また特別授業については実施しているところでございます。

以上でございます。

○岩下栄一委員 わかりました。

非常に緻密な計画は立てられておりますので、多くの成果が上がることを期待したいと思えますし、より多くの高校生がこうした機会を享受できるようにお願いをいたしておきます。

○荒木章博委員 今時習館構想の件で岩下委員からお話がありました。

こういうきちんとした、写真入りでこうやってできている。できればもう少し早くからですね、こういう構想を練っているんだということであれば、前回の委員会で私もそこまで言わなくてよかった。だけん、きょうは部長が胸張っとんなはるですもん、入ったところがですね。

そこで、今時習館構想ということで、全国に藩校というのがもちろんありますね。実は長野県の、進徳館だったかな。あのときに私が、熊本県で藩校サミットを、全国サミットを熊本でやろうということで、招致委員長で進徳館に行って、そして山形県の致道館ですかね、致道館でバトンタッチをして、そのバトンタッチをもってその翌年に熊本で開催をしたという歴史が、私もちょっと携わっていたものですからね。

そういった中で、何かそういう全国の藩校と熊本県の藩校とのいろんな類似点や違うところ、また、そういうところにもいろんな——当時は県の教育委員会の、義務教育だったと思います。先生方を一緒に御案内をして、藩校サミットの鶴岡のほうには、致道館の大会には行ったんですけどもね。

そういった中で、そういう学習とか、特に熊本の場合は武道というのに力を入れていたわけですが、そういったところもやっぱり熊本時習館構想の中には取り入れられていると思うんですけども、そういった全国との一つにはそういう、何といいますか、藩校との非常に類似しているところもあるものですから、そういうところの学習をされとか、また、熊本の場合には武道が特出しているわけですので、時習館にはそういったところの取り組みというのは今後どう考えていけるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○橋本私学振興課長 全国の藩校のいい例を参考に取り入れたらどうかという御質問なんですけれども、熊本県でやっております藩校時習館については、かつての藩校時習館の名前はいただいておりますけれども、具体的ないろんな施策については、私学振興ということでさまざまな施策をやっているところでございます。

各県ともいろんな藩校があつて、それぞれ歴史がありますので、今後私学振興策を検討する中で、各県の藩校のこれまでの取り組み等も参考にして、いろんな私学支援のさらなる推進を図っていきたいと考えております。

2つ目の武道の取り組みについての考え方でございますけれども、時習館構想の中でも御説明しましたように、平成21年にオリンピック選手だった末續慎吾氏を呼んで講演と実技指導を行うなど、スポーツに関する指導も行っております。

ただ、それ以外にも、スポーツトレーナー等による特別授業等をやっておりますして、各私立学校とも、運動クラブを中心に、大変有意義な授業を受けることができたという評価もあっております。

ただ、各私立高校については、それぞれに今スポーツのほうでも頑張っておりますして、それぞれ武道を含めたトレーニング講習会等については、それぞれの学校が今工夫をされておりますので、現時点では特に武道に特化して時習館として推進していく考えはありませんけれども、今後につきましては、また各学校の御意見等も伺いながら、施策は推進してまいりたいと考えております。

○荒木章博委員 きょうは課長は名答弁でございましたので、もう何も言うところはありません。

そういうところで、全国の藩校あたりとも——まあ、藩校といいますのは、熊本藩の時習館の名前だけをとってその中で取り組んでいくということですから、全国の藩校との連携というのは必要ないかもしれませんが、ちょっと話長くなるといけませんけれども、やっぱり藩校の意義とか、重賢公がどうやってこの藩校をつくっていったのかということは、もう私以上に私学の担当者の方たちが勉強されていると思いますので、今後こういう一つの間報告とか発表とか、そういうあたりもやっていただきたいなと思っております。

引き続き、あわせて、今度柳田政策審議監もおいでしておりますからね。県の教育委員会も、ちょっと待て——柳田さんは教育委員会だったですかね。違ったか。教育委員会かと思うた。それはわかりました。なら、一応それで終わります。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 時習館構想は、私も内容的にはもう大賛成で、いい取り組みだと思っています。

今の御説明の中でも、県下の3分の1を占める私立高校生、いわゆる私学振興策としてのこの時習館構想ということなのですが、途中、例えば東京大学の視察研修、実績には公立高校も含めという文言があります。また、がんばる高校生の表彰事業にも、公立高校も含めという、ここの兼ね合いはどう考えればよろしいんですか。私学振興ということで今お聞きして、非常にいい内容と思ったんですけども、高校生としての立場としてはどう捉えればいいのか、そこをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○橋本私学振興課長 委員御発言のとおり、時習館構想につきましては、私学の振興が基本でありまして、そのための取り組みを行っているところでございますけれども、ただ、公立、私立の区別なく、その先には県教育全体のレベルアップの観点からも取り組んでおりまして、事業内容次第では、事業の効果をより広げるため、教育庁と役割分担、連携しながら、公立の生徒も対象に取り組んでいるものでございます。

具体的には、先ほどの東京大学教授による特別授業及び東京大学視察研修事業等につきましては、先ほども御説明しましたとおり、東京大学と熊本県との連携協定に基づく取り組みでありまして、東京大学教授を熊本に招聘する特別授業については私学振興課で所管しておりまして、東京大学のほうに高校生を派遣する事業につきましては教育政策課が所管するなど、役割分担をしながらやっております。

また、海外チャレンジ塾を含む海外進学支援、またがんばる高校生県表彰事業等につきましては、公立の生徒につきましても、ニーズが高い、また、高校生を表彰することで県

内の高校生がさらに頑張る意欲を持ってもらうということで、教育庁と話し合いをしながら、公立の生徒も対象にして今取り組んでいるところでございます。

○前田憲秀委員 わかりました。

公立高校にも、そういった表彰制度、そういう情報はきちんと行っているということでよろしいんですか。

○橋本私学振興課長 がんばる高校生表彰事業につきましては、私学振興課が所管しておりますけれども、県としての表彰ということで、実際に具体的な事業執行に当たっては、私学振興課と教育庁のほうで一緒になって取り組んでいるところでございます。

○前田憲秀委員 わかりました。ありがとうございます。

私学振興という意味で、3ページに5つの方向性がありました。主に私としては、学費負担の軽減というのが大きく出るのがこの私学振興なのかなという思いはありますけれども、しっかり県下の高校生としてスキルアップといえますか、レベルアップができるように、しっかり教育委員会とも連携を密に、これからもそれ以上とっていただければというふうに要望して終わります。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○高野洋介委員 移住、定住について質問なんですけれども、これは昨年3月にくまもと移住定住促進戦略を策定されて、さまざまな取り組みをされていると思うんですけれども、28ページに移住相談会とかフェアとかと書いてありますけれども、これから具体的に移住、定住につながった実績はどのぐらいございますでしょうか。

○横井地域振興課長 ことし実施したものに
つきまして、玉名市のほうが、東京での相談
会でしたか、のほうで相談があったものにつ
いて、既に移住の手続が進められているとい
うふうに聞いております。また、もう1件、
済みません、どちらでしたか……今のところ
具体的に2件ございまして、1件が玉名市で
す。もう1件は、済みません、ちょっと調べ
てからお答えします。申しわけございませ
ん。

○高野洋介委員 これは、私、県が率先して
やるのが非常に難しい場面が来ると思うんで
すけれども、例えば熊本県に来てくださいと
言っても、それから熊本県のどこなんだと
いうような場面が多分多々あるんですね。多
分、一般的に移住相談するところは、私は、
独自で、自分たちでいろんな情報をインター
ネットで調べられて、玉名、八代とか自分た
ちで調べて、自分たちの生活環境に合うとこ
ろに、そこからまたそれぞれの市町村にアク
セスしたり、対応したりしてすると思うんで
すよね。だから、非常に私、県としてどうい
うふうな広報をされるのかなというのを非常
に期待していますけれども、一方で、非常に
薄っぺらい情報になってしまうと、多分他県
に流れるというふうな場面も来ると思うんで
すよ。

やっぱりここで一番大事なのは、それぞれの
市町村の取り組みの底上げが必要だなとい
うふうに私は感じております。じゃないと、
それぞれの他県でも取り合いになるでしょう
し、そしてまた市町村でも取り合いになると
思うので、そこをもう一回皆様方で——移
住、定住は、多分どこの基礎自治体も取り組
むところだと思うので、そこをもう一回強化
しなければいけないというふうに思うんです
よ。

いいことも書いてあるんですけれども、我
々の世代が他県に移住しようと思ったとき

に、やっぱり仕事なんですよ。それを、県
内の人の仕事のあっせんよりも厚くするのか
薄くするのかによってもいろいろ変わると思
うので、仕事がないと生活ができないわけ
で、そこも含めて、市町村というか、基礎自
治体の底上げというのをどういうふうに具体
的に考えていらっしゃるのか、御質問したい
んですけれども。

○横井地域振興課長 まず最初に、先ほど御
質問がありました具体的に決まった例はとい
うので、1つは、先ほど申し上げましたよう
に、ことし東京で開催した相談会での相談者
が玉名に移住を決められたということと、も
う一つは、福岡のフェアでの関西の相談者が
人吉への移住に向けて視察を進められるな
ど、そういう取り組みが進んでいますという
のが御報告でございます。

それから、今御指摘のありました移住、い
わゆる市町村の取り組みをもっと強化しなき
ゃいけないということも、まさにおっしゃる
とおりでございまして、県としては、例えば
熊本県を選んでいただくためのイメージアッ
プ戦略ですとかあるいは情報提供ですとかは
できますけれども、具体的に移り住まれると
ころは市町村でございまして、その市町村
におかれて、どういうふうな具体的な優遇的
なことをやっていかれるのか、どれだけフォ
ローしていくのかということがポイントにな
って選ばれることになる。熊本県を選んだ
後に、じゃあその中で市町村はどこを選ぶの
かといったら、そういうことがポイントにな
ってくると思われます。

先ほど、先生、仕事とおっしゃいました。
まさに仕事がないければ移住もままならないわ
けでございまして、そういう意味では、純粋
に仕事という意味ではUターンアドバイザー
の方と連携しながらやっていくんですけれど
も、我々のところに相談に来られる、例えば
相談会で来られる方は、割と漠然としたイメ

ージで来られていて、むしろ仕事というよりも、東京ではきちんと、例えば会社で仕事をしているんだけど、まだ若い方でも、やっぱりちょっとそういう生活に疲れて熊本あたりで——よくキーワードで半農半Xとおっしゃるんですけども、半分農業をしながら、半分ちょっとどこかでカフェをやったりとか、何かそういうことを求められる方が非常に多いんじゃないかなという印象は持っております。

純粹に仕事だけを求められる方は、Ｕターンアドバイザーのほうできちんと相談に乗っていただければ、そこに付随する、例えば福利厚生で住むところとか心配なくていいんですけども、移住相談会に相談に来られる方々は、仕事も——もちろん仕事が一番ですが、それに伴いまして、じゃあ住まいをどうするかとか、子供の生活をどうするか、いろんなことを漠然と相談に来られて、その中でじゃあ熊本県をどう選んでいただけるか、その後、先ほど申し上げましたように、市町村ごとに子供の、例えば養育費がいつまでたでしようとか、そういう具体的な施策、具体的な情報を提供して選んでいただくしかないのかなというふうには考えています。そのためのポータルサイトの充実ですとか、そういうことはこれからもどんどんやってまいりますし、今度設置する協議会におきまして、仕事、生活、全ての面で情報が提供できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○高野洋介委員 最後に言いますけれども、これは今から大事なものは、やっぱり市町村がどれだけ自分たちの色を出して、自分たちがどれだけ基礎自治体として支援ができるかというのを、わかりやすく、そういう移住、定住に興味がある人に伝えるかだと思うんですよね。だから、そこをまず行政として、県庁として、私は取り組むべきものじゃないかな

と思っておりますので、当然熊本県の魅力を発信しつつ、市町村の力をどんどんどんどん底上げするような施策を持って行って——半農とか、私も非常にいいことだと思いますので、そこはまた農業関係者の人とか、または具体的に今までそうやって定住してこられた方々の話を聞きながら、どういったところがみそなのか、ポイントなのかというところを、やっぱりそういう分析をしながら、一人でも多くそういう推進ができるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。と思っております。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○内野幸喜委員 この地方創生の取り組みと移住・定住促進はリンクしてくると思うんですね。今高野先生がおっしゃっていたように、まち・ひと・しごと、仕事があって人が集まる、人が集まるからこそ町が成り立つということだと思いますね。

その仕事という意味で、ここの委員会で聞いていいことなのかちょっとわからないんですけども、実は先日、私も、ああ、そうなんだと思ったことがありました。今、私なんか企業誘致、企業誘致とよく言うんですね。企業誘致して雇用を確保するとかと言うんですけども、この間、名刺交換会のときにお会いした方が町工場の方だったんですね。町工場を経営している方。町工場がなかなか進出できるような場所がないと。例えば住宅地にそういうふうに入工場を開設すると、なかなか近隣の、まあ音の問題であるとか、なかなかスムーズに受け入れられないと。例えば、今県というのは大きな工業団地を持っているわけですね。そこを、例えば50坪区画ぐらいで、そういうちっちゃな町工場が集まるような工業団地という考えはないのかと。今そういう町工場の職人さんも少なくなっている中で、そういうところがあれ

ば、非常に一つの考え方としていいんじゃないかという話があったんですね。ああ、まさにそうだなと私も聞いていて思ったんですけども、まあこの委員会で聞くべきことなのかわからないんですけども、そういう考え方というのはどうなんですか。多様な働き方の一つとしてですね。

○小原企画課長 今回のその町工場のお話でございすけれども、個別具体的にはいろんな御要望が今後出てくるかと思うんです。先ほど申し上げたように、地方版の今後総合戦略をつくることになっておりまして、これは今後5年間の戦略ということになってございすけれども、先ほど申し上げたように、これは県が一方的につくるものではなくて、産業界、それから大学関係、それから金融機関、それから労働団体、それからマスメディアの方々も含め、総合的にはいろんな意見を聞きながら、もちろん議会の委員の先生方の御意見も聞いていくことになりますので、そういった県民の広い意見を聞きながら総合戦略をつくっていく中で、そういった御意見、御要望も反映させていければというふうに今考えているところでございます。

○内野幸喜委員 これは商工観光労働部で聞くことなんですけれどもね、実際は。

さっき言った、従業員が多くても10人ぐらいで、30坪から50坪ぐらいの場所でいいと、そういうところが10社なり20社なり集積できるようなところがないという話だったんですね。たまたま、地元名石浜工業団地は1区画残っているんですけども、大きいと、あれを1つで売ろうとすると、やっぱりそういう大きい企業と考えがちなんです。これが、小分けすると1つの町工場の集積地になるんじゃないかと、ああそういう考えもあるなと思いましたので、これは商工との関係もあると思いますけれども、そういったこともひと

つ検討に値するんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただければなというふうに思います。

○前田憲秀委員 私も、高野先生、内野先生言われる、全く同感で、私は、この23ページに県の役割というのが3項目ありまして、移住・定住政策を進める上での県の役割というのが、一番最初に熊本県が選ばれるための窓口とあります。まさしくこれだなと思っていろいろ試してみたんですけども、例えばこの説明の中にもありましたUターン、Jターン、Iターンと今よく言われます。U J Iと入れて検索をしてみると、やまぐちニューライフというところが1ページ目に出るんですね。これを見てみると、山口県の政策企画課がやっている、いわゆる定住・移住政策を進めるページなんです。そこにぱっと行きます。そして、そこに今度はY Yジョブサロンといって、山口版の若者就職支援センターにつながるだとか、魅力を紹介する、素晴らしい何かホームページができていますけれども、こういったのをするのは地域振興課さんになりますか、企画課さんになりますか、どうですかね。

○横井地域振興課長 私ども地域振興課のほうでもポータルサイトを一応設置しておりまして、各全ての市町村がリンクを張って、それをのぞけるようにはちゃんとしております。

○前田憲秀委員 じゃあ、それは失礼いたしました。

ただ、県庁のホームページで、グーグルの検索がありますけれども、U J Iとしてもそこには行かないと思いますけれども、どうですか。

○横井地域振興課長 申しわけございませ

ん。それで検索したことがないんですが、今度試してみて、行かないようなら、きちんと届くように、できるだけ頑張るようにします。

○前田憲秀委員 ホームページのリニューアルというお話もありましたので、それはまた別な機会に私はしっかり御意見もさせていただきたいと思うんですけれども、今ネット社会、スマホも、若い人からある程度高齢な方まで、キーワードで全て検索ができます。病気のことにしても何にしてもですね。そうやって、もちろん御存じだと思うんですけれども、表のページ、1ページ、2ページ目にしっかりとリンクできるような仕組みもありますよね。そういった努力もやっぱり必要かなと思うんですね。この熊本県が選ばれるための窓口ですから、どこか地方でやっぱり老後は暮らしたいとか、地方で何か仕事があればやってみたいという感覚の人でも、熊本県が出てきて、ああ熊本っていいところ、そうだなと思うようなインパクトというか、そういう仕組みづくりも大事かなと思います。

さっき内野先生が言われたように、例えば熊本はワンストップジョブサイトというのでもできました。これは商工観光の部署ですよ。そことどうリンクするのかだとか、そういう非常にやっぱり横の連携も必要になってくるのかなというふうに思っていますので、ぜひそこら辺も検討課題といいますか、見直しができる分は見直してやっていただければと思います。

○横井地域振興課長 済みません、検索する際に、移住に加えて熊本と入れていただくと、我々のポータルサイトのほうには飛ぶというものでございます。

以上でございます。

○前田憲秀委員 済みません、終わるつもり

だったんですけれども、じゃあもう一度。

熊本県が選ばれるための窓口ですから、移住でやっぱり熊本県を選ぶきっかけが必要じゃないかなと、あえて要望して終わりたいと思います。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 具体的な定住、移住を促進する方法として、例えば私どもの高等学校の先輩たちが、定年退職して熊本に帰ってみている人が随分最近多くなりました。だから、あるいは高校の同窓会名簿などで、もうそろそろ定年を迎えそうな人だなというような人に呼びかけをしていくのも一つの方法。

それから、私は兄弟が4人東京に住んでいますけれども、これらはそれぞれ2世、3世がいるわけですが、2世、3世は夏休みとかよく熊本に来て、熊本で観光しているわけですが、熊本に住んでもいいかなというような気持ちも少し持っております。だから、そういう2世、3世を対象にした呼びかけというやつ、これもできればやったらどうかなというふうに思っているんですけれどもね。これは提言です、2つ。

○荒木章博委員 小さいこともかしれぬですが、例えば県外から熊本市に移住する場合は——県内かもしれませぬけれども、県外から移住する場合には、例えば熊本城が1年間無料で見学ができるとか、いろんな、熊本市のほうなんか施策をとっているようですが、県は何かそういう一つの特典みたいな、移住すれば、例えば1年間、3年間にいろんな特典がありますよとか、そういうのは何かありますか。

○横井地域振興課長 県の単位としては特にございません。

○荒木章博委員　そういうところもちょっと考えながら、できる範囲内ですよ。だから、私はちょっと、よその県から来た方が、熊本城が無料で何度も——私の友人が熊本に来るのに、御案内ができますというような、無料パス券みたいなものを発行しているようなんですよね。だから、ちょっとしたそういうアイデアとか、水を1年分プレゼントするとかですね。何かちょっとそういうものも、よその県がやっているようであれば、考えていただけるならというふうに思っているところです。これはもう提案です。答弁要りません。

○田代国広委員長　ほかにありませんか。

○高野洋介委員　川辺川ダムについてお尋ねしますけれども、これはあんまりよく私理解ができぬとですけれども、新たな形での検討をするというふうなことなんですけれども、新たな形というのは、具体的にどういったイメージをすればいいのかなというのがあって、例えば湯前町の町長さんも、新たな形での検討とは具体的にどのようなものを考えているのかというような御発言がありました。基本的なそういった具体的な会議の場を設定しないと、この会議は終わりますよと言われても、多分首長さんたちは不安になられると思うんですけれども、どういったイメージをこちらはすればいいんでしょうか。

○福山川辺川ダム総合対策課長　具体的な内容については、現在国と調整中ですので、明確なお答えはできませんが、ダムによらない治水を検討する場、従来の検討する場というのは、現実的な対策を積み上げていく方式で、ある意味実際にできるものを積み上げていく方式でやってきたわけですね。

現時点で最大限積み上げたという中で、新

たな対策を検討するというのであれば、当然その枠をある程度広げていかなければいけないと思いますし、要するに、すぐできそうなものじゃないものも含めて幅広く検討することと、それと、やはり実務的なレベルというものをちょっと今考えてはおります。

ただ、内容については、次の本会議において具体的な内容をお示しするということをお約束していますので、その時点でまた示したいというふうに思っています。

○高野洋介委員　次の本会議というのは、大体いつぐらいを検討されているんでしょうか。

○福山川辺川ダム総合対策課長　これも今調整中ですので具体的にはお答えできませんが、そう遠くない時期にしたいというふうに思っています。

○高野洋介委員　まあ、この場であんまりなかなか福山さんが言えないのも十分わかりますので、突っ込んで聞きませんが、ある程度そういった公の会議の場所で、ほわんとしたやつでやっていくよりも、大体夏ごろとか秋口とかいうのを具体的に示して、次の本会議というような形で提案をされないと、それぞれ首長さんたちもいろいろ予定もありましようし、多分私の中では、今までダムによらない治水を検討する場で具体的に出てきた政策については、できるところは継続的にやっていくし、できないところもできるように頑張っていくと、また、別口で広域的な視野でやっていくというようなところなんだろうけれども、要はみんなが、地元の人たちが欲しいのは、具体的にタイムスケジュールを積みながら、財源的にも示してやることなんですよね。それで、足らない分は、そういう新たな形でというようなニュアンスだと私は受

け取っていますので、そこをみんな欲しいので、次の本会議が、まあそう遠くないのがいつかわかりませんが、ぜひ具体的にみんなが資料を見て感じれるような、そういうような本会議に、ぜひ実り多い本会議にさせていただきますように、強く要望をさせていただきます。

以上でございます。

○田代国広委員長 質疑ありませんか。——なければ、これで報告に係る質疑を終了します。

次に、その他で何かありませんか。

○荒木章博委員 12月議会だったですかね。委員会でも、県の防災の行政無線システムが、再整備をし、60億の予算で計上されて、非常に取り組みとして私は賛同をしたわけです。

その後、熊本市の防災のほうの担当のほうにお話に行きましたら、熊本市の場合は、全然県の取り組みあたりは全く関知してなかったということで反省していたようですけれども、この熊本県の公報の7月29日号を見ますと、多重無線、衛星通信、直流電源装置、発動発電機、パラボラアンテナですかね。これに62億4,240万というようなことで計上されています。

何かこれ、ただ装置を再整備してかえるだけなのか、それとも具体的にこういう新たなものを取り組むのか。まあ、ペーパーは1枚いただいて、古いやつと新しいやつとはちょっと書いてありましたけれども、どういったものがどう機能して、衛星とどう取り組んでいくのか。

やっぱり60億も予算をかけてやるわけですから、新たな、やっぱり10年、20年計画ではなくて、これから予算をかけようとするなら、最低でも30年以上の予算計上になると思うんですね。60億で本当に足りたのか、そ

れともまたこれ以上に今後予算をかけていかなきゃいけないのか、そこあたりのちょっと説明をあんまり僕は聞いてないと思うんですよ。ほかの人は知りませんけれども。ほかの人は聞いているかもしれぬけれども、私は、全然こういう防災に対する——防災の委員会にもおりましたけれども、こういう大々的な取り組みをする場合には、私は、本来ならば各議員に、どのくらいの規模で、どのくらいの取り組みで、何年、どれだけでもつのかとか、そういうものもちょっとお話があつてしかなければならなかったかなというふうに思いますけれども、まあそれはそれとして、このことについてどういうふうに、整備の内容、まあ詳しくは専門家じゃないから無理かと思うんですけども、どういう形でこれだけの、60億のですね。もちろん、もうこれは可決していますのでね。業者さんにも発注されて工事をやっているんですけども、今後何年計画なのか、それともこれで不必要なのか、もっと予算をかけなきゃいけないのか、そこあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。熊本市との連携はどういうふうにこれはなるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○岡田危機管理防災課長 防災行政無線について御説明をいたします。

今回再整備に取り組みます防災行政無線につきましては、現行の防災無線が平成4年から5年にかけて整備されたものでございまして、既に21年が経過しております。

これは、各都道府県が、県やそれから国、それと各消防本部、市町村、防災関係機関と通信を結ぶものでございまして、防災関係の基礎的な情報通信体制を確保するものでございます。各県独自にそれぞれシステムを持っているものでございます。

これについては、通常15年程度で改修を行うというのが一般的でございますが、熊本県

の場合は、かなり辛抱して使いまして、21年が経過しているというところでございます。

今回の再整備につきましては、ただ古くなったものを新しくするというだけではなくて、例えば、これまでの大規模災害の経験を踏まえまして、通信については、複数の手段を構築するですとか、あるいは天候に左右されない地上無線を中心にシステムを構築するですとか、あるいは停電に備えまして、それぞれの施設整備に自家発電設備を整備するとか、そういった工夫を凝らして再整備を行うものでございます。

なお、この再整備に当たりましては、平成22年から庁内の連絡会議を設けておまして、勉強会等を重ねました上で整備計画の内容について詰めを行っております。また、総務常任委員会にも、数度にわたって、途中経過も含めて御説明をさせていただいて、整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 南海トラフの被害予測では、熊本は、幸い非常に軽微だと言われておりますけれども、それでいいんですかね。

○岡田危機管理防災課長 南海トラフの被害想定につきましては、国のほうで被害想定を出しておりますが、それによりますと、大きな被害は、九州の東海岸であります宮崎、大分、鹿児島に集中しておまして、熊本は、それに比べますと比較的被害の規模は少ないというふうに出ております。

○岩下栄一委員 それでいいんですかね、安心しちゃって。

○岡田危機管理防災課長 地震につきましては、熊本県は、南海トラフだけではなくて、幾つか断層もございますし、県独自で地震・津波想定をしておまして、震度7クラスの地震も起こり得るということです。地震対策については、南海トラフだけではなくて、そのほかの地震につきましても警戒するというところで防災体制を組んでおります。

また、南海トラフについては、国の被害想定がそういった形で出ておりますので、大きな被害をこうむる東海岸を中心に予想される災害について、むしろ支援をする側に回るといふような考え方を持っております。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 私から1ついいですかね。

阿蘇山の爆発で、防災拠点構想の中心たる熊本空港もいささかダメージを受けやしないかという心配が1つと、もう一つは、野菜農家の方々が、かなりこの降灰で、今阿蘇の高森あたりを中心に大きな被害が出ております。

御承知のように、噴火というと鹿児島県桜島がかなり有名ですけれども、鹿児島県あたりは、この降灰に対するさまざまな救済対策と申しますか、国の制度を活用した救済制度があるみたいで、そういった点について鹿児島に学ぶと申しますか、より情報を収集して、有利な降灰対策の国の制度があるやに聞いておりますので、その点についてはどういった認識を持っておられますか。

○岡田危機管理防災課長 まず、1点目のお尋ねの熊本空港への影響でございますが、今回の噴火活動の活発化、昨年の11月25日から活発化いたしておりますが、直後の27日から28日にかけて、熊本空港、欠航が生じております。これは、空中に火山灰がありますと、

航空機のエンジンに支障を来すということで、航空会社の判断で、主には機長の判断になるそうなのですが、欠航いたしたりあるいは福岡空港に回ったりした事例が生じております。ただ、それ以降は、現在のところまで大きな欠航というふうな状態は起こっておりません。

それから、農産物に対する被害ですが、11月25日の噴火以降、これは夏秋野菜、キャベツ等が影響をこうむるんですが、幸い8割方が出荷が済んでおりまして、残りの2割につきまして、若干灰をかぶったりしましたが、上のほうを洗浄したりあるいは上のほうをめぐったりして販売はされております。

今心配されておりますのは、これから春野菜の植えつけをする時期を迎えるに当たって、この状態ではなかなかそれが進まないということで、それに向けた対策を農政部のほうで検討されているところでございます。

それから、鹿児島県での取り組みを参考ということですが、これも、1月8日に知事が、今降灰が非常に降っています高森町、南阿蘇村を視察いたしまして、その直後に私どものほうに指示がございまして、今後引き続き降灰が続くことも予想されますし、また、範囲も風向きによっては広範囲になることも考えられるので、あらかじめ鹿児島県あたりの取り組みをきちんと把握しておく必要があるということで指示を受けまして、1月14日に関係課でプロジェクトチームを組みまして、鹿児島県にヒアリングに行っております。その成果を踏まえまして、今後中長期的な降灰対策をまとめていくところで、現在作業を進めているところでございます。

○田代国広委員長 鹿児島はお茶も産地が多いんですね、知覧を初め。お茶にもやっぱり降灰の影響が出ておりまして、私の町でもお茶農家の方々が降灰で苦勞されております。なかなかやっぱり洗ってもとれないという形

で、そういった点というのは、鹿児島のほうでは既に何か対策が条例化されて打たれているというように聞いておりますので、しっかりとその辺のところももう一回精査していただいて、農家の方々に明るい希望が持てるようにやっていただきたいと思いますようお願いしておきます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、陳情・要望書等が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時21分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長